

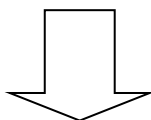
住民票および戸籍の証明書を請求される方へ

皆さまの大切な個人情報をお守りするため、平成20年5月1日から、申請時における申請者の本人確認が必要になりました。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【本人確認書類】

1点の書類で確認する場合

いずれか1つの書類をご提示ください



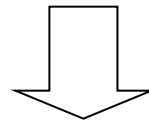
官公署発行の顔写真付証明
(有効期限内のもの)

- ・運転免許証
- ・旅券(パスポート)
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・住民基本台帳カード(顔写真付)
- ・精神障害者保健福祉手帳(顔写真付)
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・海技免状
- ・学生証(国公立のみ)
- ・運航管理者技能検定合格証明書
- ・猟銃・空気銃所持許可証
- ・戦傷病者手帳
- ・船員手帳
- ・宅地建物取引主任者証

等

2点の書類で確認する場合

①+②または①+①の複数書類を
ご提示ください(②+②は不可)



①公的機関が発行した書類

- ・健康保険証
- ・介護保険被保険者証
- ・年金手帳
- ・各年金証書
- ・生活保護受給者証
- ・住民基本台帳カード(顔写真なし)
- ・納税通知書及び納入通知書

等



②その他の書類

- ・国・地方公共団体の機関が発行した資格証明書
- ・公共料金等の領収書
- ・診察券(氏名が手書きのものは不可)
- ・法人が発行した身分証明書(顔写真付)
- ・私立等学生証(顔写真付)

等